

議会だより

下郷

SHIMOGO

下郷町

2024年11月

令和6年度9月会議

9月会議提出議案……………	2
決算審議「町税滞納対策は」……	3～4
監査員報告……………	5
補正予算審議……………	6
一般質問	
「4人の議員が町政への質問」…	7～11
議会topics ……………	12～13
町民の声……………	14～15
議会だよりギャラリー……………	16

目次



第109号

稲刈りの様子 佐藤久弘さん(塩生)

7月第1回会議・9月会議提出議案

(7月26日)

(9月2日から9月6日)

ポンプ操法全国大会出場おめでとう!!



ポンプ操法関係の内容

令和6年度7月第1回会議

県消防操法出場経費 2,353,000円 (消防費)

福島県消防操法南会津地方大会 (7月7日) 大内班が小型ポンプ操法の部で優勝。

南会津代表として8月25日(日)に開催された県大会(福島県消防学校(福島市))に出場し優勝。

令和6年度9月第1回会議

全国消防操法出場経費 2,722,000円 (消防費)



- 令和6年度下郷町一般会計補正予算
- 令和5年度下郷町健全化判断比率等について
- 令和5年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 監査委員の選任について
- 下郷町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の設定について
- 令和6年度下郷町一般会計補正予算

9月会議提出議案



請願・陳情

地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情書

陳情者

下郷町大字豊成

字林中6090

児山正己氏

審査結果 採択

意見書提出の議決

内閣総理大臣ほか担当大臣などへの意見書提出を議決した。



監査員の選任



猪股 謙喜 氏

住所…下郷町大字栄富

字上平己43番地

監査委員報告の意見(要約)

町税等の滞納額の圧縮、広域行政への負担金増加への対応、財源確保の必要性が指摘されました。また、公金の横領事案を受けて現金取扱いの適正化、若年層の人材確保と育成の重要性が述べられました。



代表監査委員
五十嵐 浩 氏

●決算の概要

令和5年度の一般会計および特別会計の決算状況が報告された。一般会計の歳入は51億8285万8000円、歳出は47億1723万9000円で、4億6561万9000円の剰余金が生じた。特別会計の決算総額は、歳入が20億2981万円、歳出が18億9295万5000円となった。各会計の歳入歳出の款別状況や、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の決算状況を報告した。

●財政の運営状況

財政運営の状況を示す基本的指標として、経常一般財源の状況、性質別決算額の状況、実質公債費比率の状況が報告された。経常一般財源の収入額は33億523万円の前年度より増加した。性質別決算額の構成は、義務的経費33.5%、投資的経費12.5%、その他の経費54%となった。実質公債費比率は6.1%と前年度より0.1ポイント改善したが、公債費の増大は財政硬直化の要因となるため、慎重な取り組みが望まれる。

●財産管理の状況

下郷町の財産、物品および基金の状況が適正に整備・管理されていることが報告された。土地については増減がなかったが、建物や施設の一部が解体されたことが報告された。基金の総数は19で、本年度は9532万8000円の増加となり、令和5年度末現在高は33億3674万円となった。財政調整基金の年度末残高は16億9974万8000円となった。交付金の保管状況についても報告がなされた。

●総括

監査委員から、決算計数は正確であり、歳計現金、財産の管理も良好であることが確認された。歳入歳出とも違法不当なものはなく、予算執行および経理事務は適正に処理されていることが報告された。今後の課題として、町税等の滞納額の圧縮、広域行政への負担金増加への対応、財源確保の必要性が指摘された。また、公金の横領事案を受けて現金取扱いの適正化、若年層の人材確保と育成の重要性が述べられた。

農産物の販路拡大、鳥獣被害対策、社会教育関連事業、滞納対策などであった。町税等徴収の対応を検討することとなった。



消防設備

Q 時代とともに組織の再編が必要ではないか。

A 理解を得ながら消防団と十分に協議をしていきたい。

Q 文化財保護の自動火災報知器設備修繕事業の補助率の基準はありますか？

A 事業費の90%を補助しており、1,000円未満は切り捨てている。

基金

Q 財政調整基金の微増の原因は何ですか？

A 近年、地方交付税が増えたことで、結果的に微増となっている。

※地方公共団体が年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる積立金です。財源に余裕のある年度に積み立てを行い、災害や税収減などの不測の事態に備えます。一般家庭に例えると、貯金に相当します。



決算審査

Q 今回の決算審査で指摘された事項は何ですか？

A また、その指摘に対してどのように改善したのですか？

Q 町税等徴収対策連絡会議の開催と公金の取り扱い、財源確保について指摘された。改善計画を町から提出する予定である。

組合統合

Q 令和7年4月1日より広域市町村圏組合と環境衛生組合の統合に伴い、檜枝岐村はどのように関わりますか？

A 檜枝岐村は環境衛生組合には入らず、可燃ゴミの分担金のみを払う。

公金の取扱

Q 南会津地域恵の安全対策協議会公金横領事件で町への影響はありましたか？

A 町が構成団体だったら事務報告に記載すべきではありませんか？

Q 町からの負担金はなく影響はなかった。

教育

Q 学校給食の委託費はいくらですか？

A 委託料は3,015万6,500円である。

Q 学校給食施設の修繕費は事業費に含まれていますか？

A 修繕費は事業費とは別に計上している。



令和5年度決算を議会で審議

主な議題は、財政調整基金の微増、監査委員の指摘事項、企業誘致や支援、収対策連絡協議会の開催や債権管理条例の制定について議論があり、今後

滞納

Q 滞納繰越額の圧縮についてどのように対応する方針ですか？

A 徴収業務を継続し、県の支援事業を活用して徴収率向上を図る。

Q 住宅費管理費の委託料147万8千円の支出がゼロなのはなぜですか？

A 滞納家賃に関する弁護士委託料であり、トラブル発生時の予算である。

町税等徴収

Q 町税等徴収対策連絡協議会は開催されましたか？債権管理条例の制定における個人情報や守秘義務の制限とは？

A 令和5年度は開催できなかった。債権の種類が異なり適用法律も違うため、個人情報や守秘義務の制限があり条例制定に至っていない。

企業

Q 企業との意見交換会で企業からはどのような要望があったのですか？

A 企業支援事業の補助拡大などの要望があった。

Q 若者雇用奨励金の実績がないのは、若者の雇用がなかったのか、企業の申請がなかったのですか？

A 制度の周知が十分でなかったため、企業の申請がなかったと考えられる。



農業



Q 新しい農の販路開拓支援事業において、インターネットを利用した販売体制の確立はどこまで進んだのですか？

A 地域振興株式会社では146セットで、観光公社では658セットのうち48セットがインターネット販売であった。

Q 農地の利用状況（耕作地面積、遊休農地面積）は前年度比でどうでしたか？

A 耕作地面積は17・5haの増加、遊休農地面積は軽度で32ha減少、重度で46ha減少した。

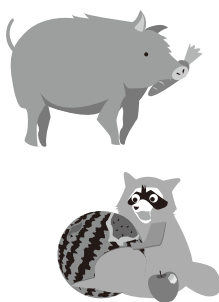
Q 新生児への木工製品作成業務委託の単価が変わった理由は？

A 製品の内容が変わったため。人数減に伴い製品点数は減るが、単価は製品内容次第である。

令和5年度
木工品3点セット
10名分
963,000円

令和4年度
木工品等3点セット
新生児15名分
999,900円

鳥獣被害対策



Q ドローンのライセンス取得は職員の異動がわかっていないのならば、捕獲隊に取寄せた方が負担もくすむのではないか。

A 職員が異動になるのはわからない部分もあるのでこれから検討する。

9月会議議案審議



一般会計補正予算を追加補正 補正予算の主な内容

歳入	
防災行政無線基地局修繕にかかわる災害共済金	715,000円
普通交付税	128,262,000円
前年度決算に伴う繰越金	162,019,000円

歳出	
大雨による災害復旧経費 防災無線基地局修繕費	715,000円
町道及び林道災害復旧工事	9,131,000円
低所得者支援及び定額減税補足給付金	4,050,000円
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2,075,000円
学校給食共同調理温水ボイラー設置工事	6,490,000円
全国消防操法出場経費	2,722,000円

主な議題は、一般会計補正予算案における地方交付税の増額計上、定額給付金の増額、学校給食共同調理場の温水ボイラー設置工事費の計上などでした。また、全国消防操法大会への出場に伴う予算補正案が提出され、可決されました。

9月会議提出議案・審議

2,722,000円



全国消防操法大会経費

報酬と職員手当の人数内訳と、自動車借上げ料の詳細は？

A

報酬は公式練習で大内班6名と応援4名の計13名で20日間分、大会当日は各班1名の応援30名分です。自動車借上げ料は、前々に10名がハイエース等で入り、前日から1泊2日でマイクロバス1台、当日は大型バス2台を借ります。

Q

前回の旅費110万円が今回48万円になった理由は何？

A

前回は部長・班長の練習立会い分が旅費に含まれていましたが、今回は選手分のみを計上していません。

128,262,000円



地方交付税

地方交付税の当初予算の算定はどのように行われるのか？

A

地方交付税の金額が大きいため、過大な予算計上にならないよう気を付けている。前年度の実績をもとに前年度の予算を推測している。

※地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持するよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。



一般質問

9月会議では、4人の議員が6件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。8ページより、質問した順に代表する質問の質疑応答を要約してお知らせします。

大竹 浩治

- 町の水道水等の水質は安全か
- ふるさと納税について

P 8

星 昌彦

- 空家等除却推進事業補助金の新設を

P 9

星 邦一

- 農業の発展と方針
- 日暮簡易水道の大改修計画は

P10

星 和志

- 教育から移住・定住へ

P11



“一般質問”は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をたずことで、報告や説明を求めることです。



スマートフォンで右のQRコードを読み込むとこれまでの会議録を読むことができます





大竹 浩治 議員
kouji ootake

質問 町の水道水等の水質は安全か

答弁 今年度中の検査を検討している



問

現在、健康への影響が懸念されている「PFAS」（ピーファス）

有機フッ素化合物について、5月末に環境省と国交省が全

国の自治体や水道事業者などに9月末までに全国の水道約1万2千カ所の状況を報告するよう求める通知を出したと報道されていますが、本町の水道水、井戸、湧き水・河川の調査を実施したのでしょうか。また結果はどのような状況であったのか伺いたい。

答

町内には簡易水道が8カ所あり、水道法の水質基準に基づき水質の安全確

保に万全を期し、毎日、塩素濃度、1カ月に1度、3カ月ごとに22項目の検査、年1回51項目の水質検査を定期的に実施し、これまで水質基準を越えた結果はなく、良好な結果となっている。国では有機フッ素化合物「PFAS」検査の実施を義務付けしているものではないが、県内の公共水域において暫定値を超える事例があったことから、町民のみなさんへ安全で安心な水道水を提供する上で必要であり、有機フッ素化合物「PFAS」についての検査を今年度中に検討している。



質問

ふるさと納税について

答弁

より寄付額の増額を目指していく

問

現在、稼ぐ行

政へのシフトが必要であると呼ばれる



り、その中で町もふるさと納税制度は町外からお金を寄附していただけ、限られた一般財源の中で、ふるさと納税の寄附は町の課題解決に向け、財源確保の一つのチャンスであり、昨年度の実績は県内の市町村と比較すると、何とかしていかねばと思います。が、今後の取り組みについて伺いたい。

答

ふるさと納税の今後の対応としては、制度本来の趣旨が希薄にならないよう、ふるさと納税制度の適正な運用に務めながら、町のPRさらには、より多くの方に寄附いただけるよう取り組んでいく。

問

返礼品の内容を増やし、新たな魅力ある返礼品の考えは。

答

返礼品については、現在、町内の個人や事業者に対して新たな返礼品の募集を呼び掛け、取扱いの拡大に向け取り組んでいる。今年度、新たに追加された返礼品もあり、ますます町の魅力ある産品を大きくPRしているものと考えている。また、昨年度から、現地決済型ふるさと納税として、電子クーポンを返礼品とする新たな取り組みを始め、観光等で町を訪れた方が、加入している町内の旅館や飲食店のサービスの対価として電子クーポンが利用できるといった内容であり、今年度は徐々に認知されてきているところである。今後関係機関のご協力をいただき、魅力ある返礼品の開発により、寄付額の増額を目指していく考えである。



星 昌彦 議員
masahiko hoshi

質問 空家等除却推進事業補助金の新設を

答弁 隣接町村の状況を把握し検討したい



※榎原地区の空き家

問 空き家問題は、全国的な題となっており、その中には、適切に管理している空き家と、朽ち果て崩れ落ちた空き家もあり、空き家が増えると、周辺環境に色々と悪影が生じます。防犯・防火の面でも心配です。空き家対策について町長の考えを伺いたい。始めに、町内空き家戸数が現在何戸あるのか。

答 平成29年度空家等対策計画を作る際、調査をし、軒数が330軒の空き家を確認している。

問 空き家物件数は、作成時の件数であって、6年経過し7年目に入り数字が変わってくる。計画書中の見直し記載があり。必要に応じ随時見直す旨の記載がある。軒数の把握を早急に調査する必要があると思うがどうか。

答 空き家バンクに所有者登録する事が大前提と考える、所有者本人が町に情報を伝えていただくことが重要で、町の方で更に必要があれば、戸数の調査を考えていく。

どうか、軒数と適切な管理依頼を指導した軒数はあったかどうか。

答 特定空き家と管理依頼件数は、町では、「特定空家等」にした認定物件は無い。法律で、「助言又は指導」「勧告」「命令」「代執行」と段階を踏み措置を行うのが町で「代執行」となれば、建物の除却を町が行い、掛かった費用を所有者から徴収することになる。費用回収できないなど、町の財政負担が大きくなる事が予想される。所有者等に対する働きかけや特定空家になる前に、空き家・空き地バンク登録の促進を図っていききたい。

問 町では、平成30年3月に、空き家対策計画策定をし、特定空き家の情報が何軒で、文書等で適切な管理依頼をしたケースがあったか

問 他町村では、特定空家を、点数による判定表を用い、個人居住の用に供された空き家について、1年以上使用せず空き家になっている家屋に100万円を上限に「空家等除却推進事業補助

金」を交付している。当町にはありません。空家除却の交付金を新たに作れば、空き家の除却が進むと思うが、南会津管内では下郷町以外の3町村は全部補助金があります。隣接町村はあるのに下郷町はありません。検討をお願いしたい。

答 令和4年度に、国庫補助金を活用し、「除却支援事業」を実施した経緯があるが令和5年度から国の制度が厳格化され、事業の中止をした。空き家は、個人所有物で「代執行」と同様、公益性を踏まえ慎重な対応が必要で、他町村の実施状況を把握し検討して行く。



星 邦一 議員
kuniichi hoshi

質問 抜本的な支援策を

答弁 地域計画策定を基に支援を検討

問

町内農業従事者の高齢化問題が深刻化しており、新規就農者もわずかであり、町にとって危機的な状況である。ほとんどの農地が放置され原野化している地区もあり、これまでの町独自の支援だけでは、この状況を好転するに至らず、町として抜本的な支援策が急務であると考えられる。そのためには、町長の農家に対する強い思いと、主産業である農業を発展させていくという強い方針とリーダーシップが必要であるが、町長の考えを伺いたい。

答

抜本的な支援策としては、農家の支援となるソフト面と、土地改良事業などのハード面とがあります。地域の方々が地域農業をどのようにしていくかを地域ごとに把握し、策を練っていく必要があると考えます。町では、今年度末までに地域計画策定を策定し、これによって支援策を検討していきます。農家に対する思いとしては、

農業再生協議会長として、基幹産業である農業を支え、発展させていきたいと考えています。

今後の進捗としては、国の交付金事業などの状況を見極めながら、具体的な方向性・時期を検討していく。

問

今後、新規就農者を確保するためには、大区画化する基盤整備が必要であるが、これを町主導によって計画的に実施してはどうか。

答

地域住民や地域の農業者と話し合う必要があると思っております。

問

過去の基盤整備は農家負担がネックであったが、現在の基盤整備は農家負担がない。このことを町主催の座談会で発信していただきたい。

答

大松川の例を説明することにより、基盤整備への意欲も増すと思われます。

質問

日暮簡易水道の大改修計画は

答弁

財政状況を見て計画する

問

統合日暮簡易水道の十文字から落合にかけての区間は長期に渡り修繕を繰り返しているが、大改修計画はあるのか。

答

国の補助事業などを有効に活用していく必要がある。日暮旭田簡水に加え、湯野上、大内、中山、水門、小出の各水道を統合した下郷町簡易水道統合許可申請を作成中であり、年度内の許可申請を見込んでおり、許可後、国庫補助事業等を有効活用しながら計画的な管路の更新を図りたいと考えています。

問

本年度中に許可申請をし、来年度以降に国庫補助を受ける場合、どの地区からという計画はあるのか。

答

老朽化している部分以上経過したものもあり、これらの改修を展開すると相応の費用がかかります。財政状況を鑑みて、計画を練っていきます。

ので、座談会で情報発信をしていきます。



星 和志 議員
kazushi hoshi

質問 学童・放課後こどもクラブの時間延長は

答弁 所管課で連携し実施していく



問 移住定住教育の今後の計画はどうなっているか？

答 町の自然環境や災害の少なさなどの魅力を活かし、町独自の施策を充実させながら、町の魅力発信に努める。

問 放課後子供教室と学童クラブの一本化は検討されたか？

答 両者の事業趣旨が異なるため一本化は難しい。ただし、課題を洗い出し、連携を図っていく。

問 時間延長をしたい保護者はいるか？

答 正確な人数はわからないが、5時半を超えて預けたいという要望はある。

問 学童クラブの開所時間は？

答 午前7時30分から午後6時30分までだが、保護者の要望に応じて7時頃まで可能。

問 放課後子供教室と学童クラブの実施形態の違いは？

答 放課後子供教室は学校終了後に全児童対象で行われる。学童クラブは共働き世帯の児童を対象に、長期休暇中に開所している。

問 補助金の要件として年間開所日数は決められているか？

答 補助金をもらうための最低要件として年間開所日数が決められているが、本町では町独自で開所している。縦割り行政の弊害がある。

問 小学校の統廃合について課題や問題点は？

答 今年度中に教育懇談会を開き、より良い教育環境のあり方について意見をもらう予定。その後、具体的な課題や予算面の問題が見えてくる。

学童保育と放課後子ども教室は、厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」と文部科学省所管の「放課後子ども教室」で、一体的または連携して実施されることが多い。当町では放課後子ども教室は教育委員会、学童クラブは福祉部局が担当する。



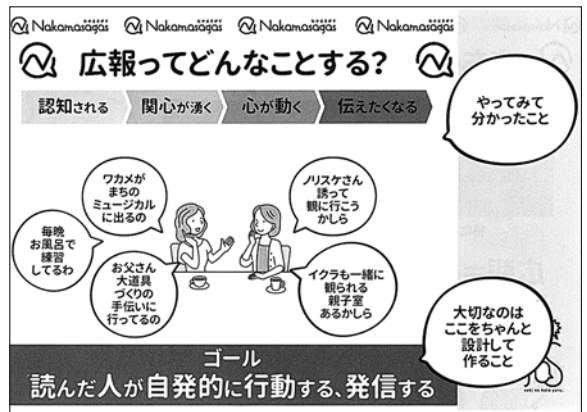
令和6年度町村議会広報研修会

「読まれる議会広報誌の作り方」

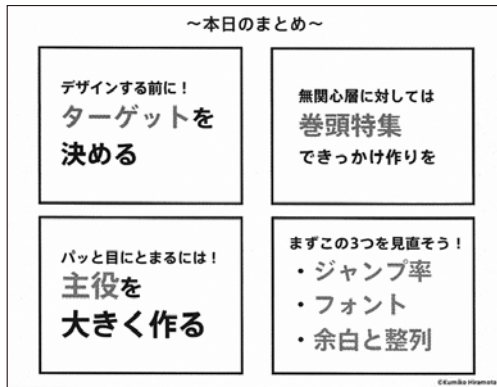
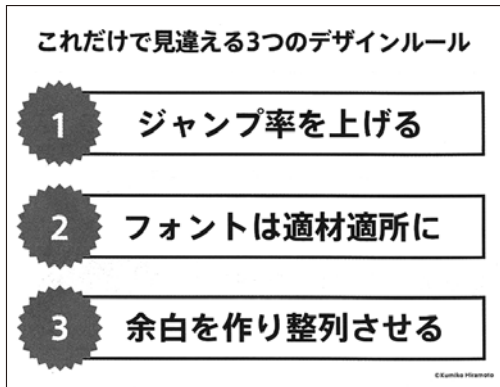


中本 正樹氏

市役所職員からはじまり、町づくりアドバイザー・広報ディレクターを務めその経験から紙面の設計から手法などを講演した。



「やってはいけないデザイン講座」



平本 久美子氏

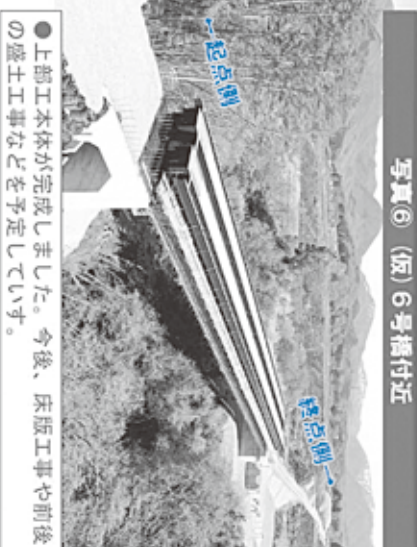
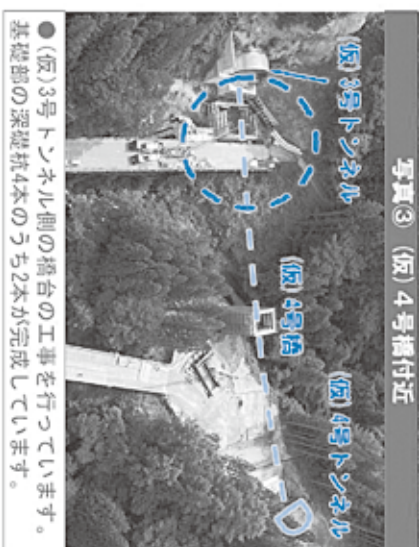
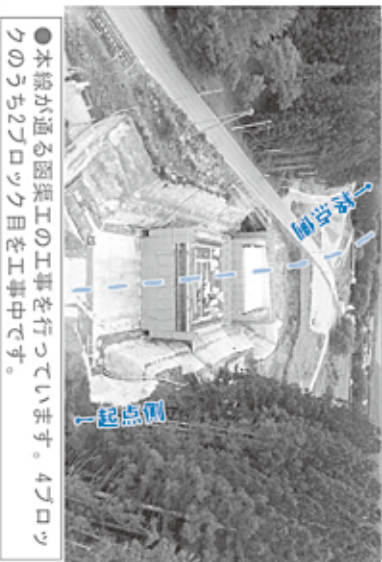
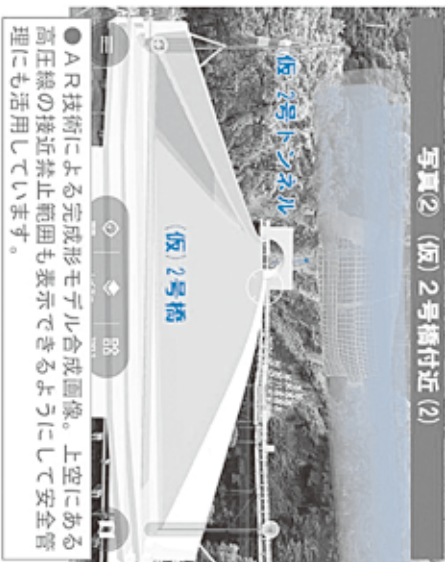
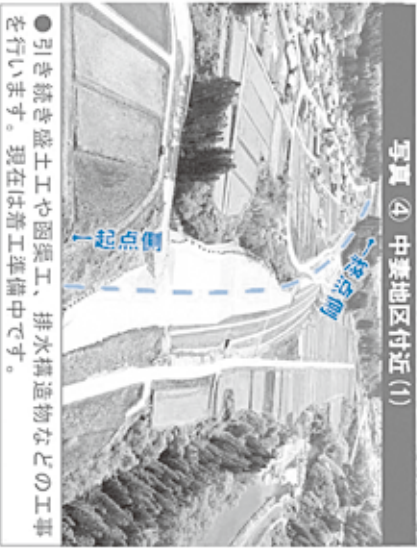
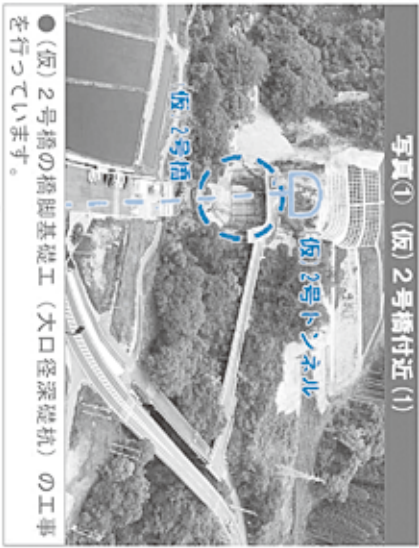
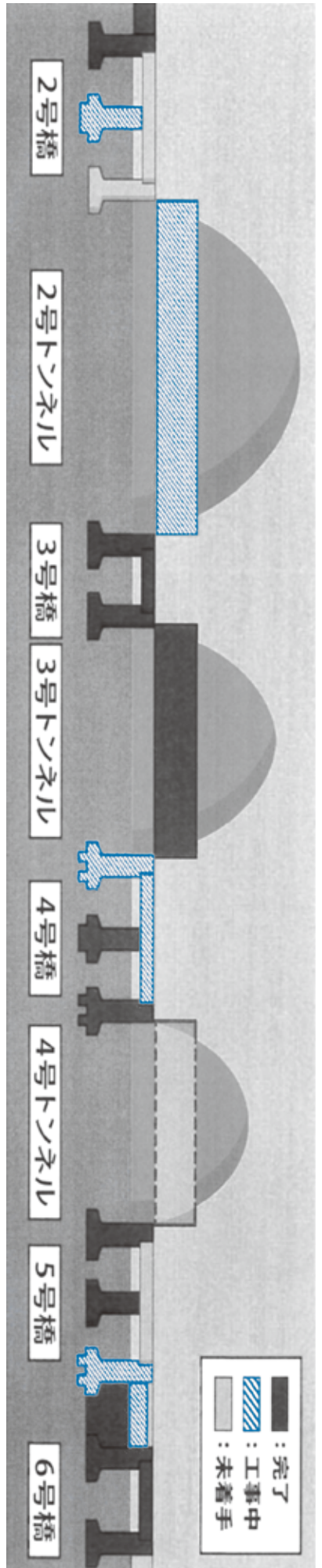
「読まれない議会だよりに出す意味なし」



鈴木 詠子氏

議会広報紙コンクール優秀賞常連の寄居町広報委員の編集方針・経験談を講演されました。日本一クオリティの高い議会だよりを目指し、・町民参加型の紙面。・議会の流れと年間の政策サイクルの意識・審議結果だけでなく審議経過。・記事は簡潔に専門用語は言い換えるか説明文。・写真は1ページに一枚は使用し内容を端的に表す。など為になる内容であった。

縦貫南道路の進捗状況





町民の声

町民の皆さんからいろいろ聞きました

「町道 大沢・中山線について」



大松川地区
70代男性

町道 大沢・中山線を通り抜けしたところ、つづら折りで、こんなに細い道路は見たことがなく、どうして拡幅できなかったのかなと思いました。

貴重なご意見ありがとうございます。今後、広報委員としても働きかけていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



広報委員一同

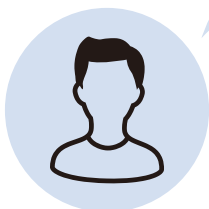
「町道脇の路肩の草刈りを実施していただきたい」



沢田地区
60代女性

昨年までは草刈りを実施されていましたが、今年は現在も塩生～鶴が池～十文字間の町道脇の草が伸び放題となっており、(鶴ヶ池 地区) 草刈りを実施していただきたい。

貴重なご意見ありがとうございます。町の方でもこの区間の草刈り等行っているようです。今後、いただいたご意見を広報委員としても要望していきたいです。



広報委員一同

「人口減少に対する町・議員の対応は」



弥五島地区
玉川照子さん

私は、下郷町に生まれ85歳になりました。町外に出たことはありません。長い間暮らした中で、人口の減少が心配です。私の近くでも、1人暮らししていた方も亡くなったり、息子夫婦と同居することになり、他町村に行ってしまう空き家になって人口が減ってしまいます。お茶飲みをすると議員の人数が多いとか、小学校の話題になり、2人の入学生しか居ないので小学校を1つにしてはどうかなど話題になりますが、詳しいことは分かりませんので、9月号の広報で下郷町の人口が5千人を切って、4,859人と書いてありました。今年の3月町議会選挙で有権者数4,400人、議員1人当たり366人となります。多いか少ないか、先ほど述べましたように、議員皆さんが町民の意見を聞いて結論を出せば良いと考えます。また小学校の統合は近くの小学生はバスや車でくれば良いが、遠方から来る小学生は朝6時ころ起きて学校に来なくてはいけないと思います。

私の子育て時代は、分校が近くにあり歩いて行けましたが、今は、朝早く学校の準備をすると、子供も親御さんも負担が大変です。どうか、町長、議員、職員、町民の皆様が話し合って町の将来が良くなる事を期待します。

ご意見ありがとうございます。議員定数削減につきましては、12人から2人減の、10人で議員皆さんが考えております。次の町議会議員選挙から適用を考えております。議員定数条例、常任委員会条例など、多数の付随した関係法令も改正しなくてはなりません。

議員提出議案で、議員定数削減につきましては、議員全員が早急に改正の方向で協議しております。

小学校の統廃合問題は、町内3小学校の保護者、地域の皆様の意見を聞かなくてはなりません。アンケートを取ったり、説明会の開催なども開催しなければなりません。今、教育委員会が主体となって、統廃合問題に取り組んでいますので、ご理解のほどよろしくお願いします。



広報委員一同

議会だより ギャラリー

議会とまちのうごきを
写真でレポート

パン香房leafが主催するイベントが下郷町で2回目の開催！



観光公社ブース

カレーやアイス、ドーナツ、パン、雑貨、床屋等、約30店舗も養鱒公園に集結しました。1000人を超える集客で賑わい、おいしくて楽しい時間が過ごせるイベントが開催されました。

次回12月会議は12月第1週目の予定です。※日程が変更になる場合がありますので議会事務局へお問い合わせ下さい。

議会広報常任委員会

委員長	星 和 志
副委員長	大 竹 浩 治
委員	猪 股 謙 喜
委員	湯 田 純 朗
委員	星 昌 彦
委員	渡 部 哲

暑い日が続き、稲作は順調に育ち、刈り取りが終わりに近づき、秋が駆け足でやって来るのが肌で感じるようになり、また寒い冬が来るのかと脳裏をよぎる。

空が高くなり、肌寒い日が徐々に増え始める十月、冬の一步手前ということもあり、十月は秋の終わりにあたる「晩秋」呼ばれる時期です。十月の季語には、「寒」という字が付く言葉が多く揃っている。

また、行く秋を惜しむ季語があるのも特徴である。

そこで一句、「秋深き 隣は何をする人ぞ」松尾芭蕉句
(湯田 純朗)

編集後記